

都市計画審議会 会議録

審議事項	報告事項 射水市立地適正化計画（素案）について		
会場	射水市役所大島分庁舎大会議室	日時	令和4年12月27日（火） 午後2時～午後3時10分
出席者	牧田 和樹、堀 正、佐伯 孝、津田 信人、吉野 省三、中村 文隆、加治 宏規、呉松 福一、神島 隆雄、谷口 理絵、水谷 英二、尾上 清逸、沖 和美 （計13名）		
欠席者	犀藤 秋美、八箇 かの子（計2名）		
傍聴者	なし		
部長 司会	開会のあいさつ 委員定足数について報告（15名中13名の参加により審議会成立）		
会長	開会宣言		
会長 市	議事進行 本日の報告事項のうち、 「報告事項 立地適正化計画（素案）」について、市より説明願う。 【報告事項説明】		
会長 市 委員 市 委員	質疑応答 ・この後の決定までの予定を確認したい。 ・素案については、既に12月議会に報告している。今後の予定としては、1月にパブリックコメントを実施し、その後、都市計画審議会にパブリックコメントの内容を説明し、3月の議会への報告を経て、計画を決定していく予定である。 ・防災関連の指標 では、地区防災計画の策定地区数・人口が挙がっているが、中間目標の9地区・29,300人、最終目標の全27地区・82,000人の考え方や予定について聞かせてもらいたい。 ・現況値の1地区・3,178人は、中太閤山の実績値である。中間目標の9地区については、現時点で具体的に計画策定を予定している地区の想定はない。目標年次に市全域での策定を目指す中で、均等割で設定した地区数・人口となっている。具体的な地区の検討については、これからとなる。 ・図面によって、高岡市の範囲が示されているが、計画範囲でないことから、誤解のないように表示しない方がいいのではないか。		

市	<ul style="list-style-type: none"> ・計画対象でないことはご指摘の通りであるが災害ハザード状況や交通網など、現況を理解する上で、表示してある方が理解しやすいなど、隣接する高岡市の一部を含めて表示しているものである。都市計画マスタープラン策定の際にも、この点で分かりやすくする必要がありという指摘があり表示してきた。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・誤解のないように表示しない方がよいということでの意見である。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・適宜、注記などして、誤解ないように表示してもらえるとよいだろう。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・届出制度に対する罰則があるのか。
市	<ul style="list-style-type: none"> ・届出を行わなかった場合の罰則規定があり、30万円以下の罰金が課せられる可能性がある。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・商業施設の立地分布の図(p39)で、既に無くなっているスーパーマーケットなどがあるので、最新のものに更新してもらいたい。
市	<ul style="list-style-type: none"> ・出典資料を確認し対応を考える。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者施設や福祉避難所の位置づけに関して、障がい者の避難行動計画の策定が努力義務になっており、内閣府では5年以内に策定するようと言っている。富山県は自然災害が少ないということで、全県下であまり進んでいない。県では、市町村と連携してモデル実施の検討を進めており、その中で電源確保の課題が挙がっている。要配慮者の中には、相当の電気量が必要な場合もあるが、それを確保できる福祉施設が少ない。一般避難所との連携も含めて、検討していく必要がある。このような問題については、地域福祉、社会福祉、都市計画、防災など、オール射水市で取組を進めてもらいたいと思う。
市	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災の取組は、都市整備部門だけでなく、全課をあげて取り組むべきものとして捉えている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・誘導施設について、商業施設は含まれていないが考え方を伺う。
市	<ul style="list-style-type: none"> ・誘導施設は、p43で示しているように、行政施設、学校保育園、病院などの行政が主体となる施設と、商業施設など民間が主体となる市場原理の施設がある。今回、誘導施設として位置付けているものは、主に半公共的な施設について位置づけを行っている。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市の都市計画マスタープランや市の総合計画と整合を図り、具体的な施策については、それぞれ個別計画を作成し実施していくことになる。この立地適正化計画に位置付けることで、それら個別事業の確実性が高まることが期待される。また、PDCAサイクルで見直していくこともあり、まずは策定して、具体的に取組を進めながら精度を上げていくことが大事である。

委員	・誘導区域の中には、土地改良区の管理する農業施設も立地していくことになり、排水施設などは多面的な機能を有し、農業面だけでなく、都市機能の観点からも役割を担っている。そのような農業施設に対して、誘導区域の設定などにより、制約がでないよう留意してもらいたい。
委員	・市全体の課題として空き家対策がある。自治会の運営にも関係が大きく、空き家が増えれば地域コミュニティの維持が難しくなる。市街化調整区域にある農村部で人口を維持できなくなると、排水施設等の農業関係施設の維持についても影響が出る。それらは居住誘導区域だけでなく、都市環境の維持にもかかわるものであり、そのような点も配慮していただくとよい。
委員	・このような会にもっと女性委員を増やしてもらえるとよい。
委員	・誘導施策と防災施策で、防災施策の方は実施スケジュールまで示されているなど細かく、記載内容に差があるように思う。指標 で、居住誘導区域内人口が設定されているが、それよりも誘導地域外の人口を誘導地域内にどれだけ移動できたかを測るような指標の方がいいのではないか。また指標 の公共交通利用者数についても、公共交通の利用しにくい人口をどれだけ減らすことができたかを測るような指標の方がいいのではないか。
市	・居住誘導区域人口については、人口減少が進む中で、区域内にだけを増やす、というのは現実問題として難しい面がある。立地適正化計画は市街化区域を中心とした計画でもあり、市街化区域内人口の割合の維持を目標とした。一方、市街化調整区域に関しては、都市マスに基づき取組を進めていく。
会長	・目標設定に関しては、見せ方を工夫できるものは検討してもらえればと思う。
委員	・居住誘導区域だけに人口を集めるだけではないということが、分かるように配慮してもらいたい。
委員	・この立地適正化計画については、とにかく先に進めてもらいたいと思う。この後の具体的なまちづくりを進めるためにも、位置づけをしっかりとってもらいたい。
委員	・これまで整備してきた排水路、用水路について、無駄とならないよう進めてもらいたい。また指標 の公共交通利用者数は、どこまでを含んでいるのか。
市	鉄道、路線バス、コミバス等の公共交通の全般を含む人数であり、利用者が限定されているスクールバス等は含まない。
会長	・ご意見も出たようですので、これをもちまして報告事項を終了いたします。委員の皆様ありがとうございました。

市	<p>牧田会長どうもありがとうございました。 最後に事務局からその他として報告事項があります。 現在、富山県で進めている富山高岡広域都市計画区域マスタープランの見直し作業に伴う区域区分についてです。</p> <p style="text-align: center;">【事務局（都市計画課） 説明】</p> <p>以上で本日すべての議題が終了しましたので、会を閉めさせていただきます。 本日はありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">【閉会】</p>
---	---